

別記様式第8号

新品種・新技術活用型産地育成支援事業（産地ブランド発掘事業）に関する事業評価票

事業実施主体名	新品種・新技術の内容	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況		具体的な取組内容	地方農政局長等の意見
				基準年 (計画策定時) 平成26年	目標年 平成28年		
日高町食用ほおずき生産協議会	食用ほおずき「太陽の子」	H26	目標年度にコンソーシアム候補を1つ以上形成する。	-	食用ほおずきのコンソーシアム候補を形成した。	・検討会開催 ・実証試験実施 ・栽培マニュアル作成 ・加工比較試験 ・道内他産地の情報収集 ・町外実需者への意向聴取 ・産地と実需者を対象とする意見交換会	生産者や実需者等関係者間の連携強化が図られたことから、コンソーシアム候補を形成したので、成果目標を達成している。

(別添)

国産原材料供給力強化支援事業に関する事業評価シート

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	取組名	事業実施年度	成果目標の具体的な内容	成果目標関係									整備事業	事業評価の検証方法	費用対効果分析関係		事業計画の妥当性	適正な事業執行	地方農政局長等の意見
						生産者～中間事業者			中間事業者～食品製造業者等			食品製造業者等～協					計画値	結果			
						現状値 (平成24年)	目標値 (平成28年)	実績 (平成28年)	現状値 (平成24年)	目標値 (平成28年)	実績 (平成28年)	現状値 (年)	目標値 (年)	実績 (年)							
北海道	鹿追町	鹿追町サプライチェーン推進協議会	加工キャベツ	平成25年度～平成27年度	国産原材料の供給力の向上(全出荷量のうち協議会内出荷量の割合を5%以上)生産者～中間事業者 66% 中間事業者～食品製造事業者 66%	協議会内0t 全出荷量0t	協議会内4,950t 全出荷量7,500t 66%	協議会内3,109t 全出荷量3,109t 100%	協議会内0t 全出荷量0t	協議会内4,950t 全出荷量7,500t 66%	協議会内3,109t 全出荷量3,109t 100%	-	-	-	-	取引量を出荷伝票、帳簿等により確認	-	-	1	2	同協議会では、本点検評価を踏まえ、目標が達成されるよう再度取組を実施することとしており、国としては、適切な取組を指導するとともに、目標達成に向けた改善計画の提出を求めるものとする。

別記様式第8-2号

援農隊マッチング支援事業(全国推進事業)に関する事業評価票

事業実施 主体名	事業実施 年度	成果目標の 具体的な内容	成果目標の達成状況				地方農政局長等の意見
			基準年 平成27年	目標値	目標年 平成28年	達成率	
株式会社/パ ソナ農援隊	平成27年度	①優良事例集に対する地区推進事 業者の満足度	—	地区推進事業 者の満足度 80%以上	地区推進事業 者の満足度調査結果 80%以上 ① 100% ② 100% ③ 89% ④ 88%	100%	・全国推進事業者の取組は、地区推進事業者の活動支援であり、成果目標は達成されたと認められる。 ・地区推進事業者が集まる全国会議等において、議論や事例の共有をすることで、事業の効果的な運営に寄与している。 ・全国推進事業が提供する各種フォーマットの活用等により、地区推進事業者の円滑な事業の推進に寄与している。
		②育成方法のカリキュラムに対する 地区推進事業者の満足度					
		③全国会議・テーマ別会議、ホーム ページ、SNSに関する地区推進事業 者の満足度					
		④各種支援策(ポスター、チラシ、求 人票等フォーマット、リーフレット、就 農フェア出展)に関する地区推進事 業者の満足度					

平成28年度GAP体制強化・供給拡大事業のうち認証体制導入支援事業に関する事業評価票

番号	都道府県・市町村名	事業実施主体名	取組内容	達成状況			地方農政局長等（生産局長、政策統括官、沖縄総合事務局長）の意見
				成果目標の具体的内容	実績 (平成28年度)	達成率	
1	岩手県	岩手県	生産者の岩手県GAPの取組について、普及指導員による確認体制を構築。	3農場の審査を実証・検証GAPの審査・確認を実施する者の育成6名	3農場の審査を実証・検証GAPの審査・確認を実施する者の育成15名	250%	認証体制の導入に必要な体制整備は実施され、成果目標も達成されたことから計画通りの成果がみられた。
2	秋田県	秋田県	生産者の秋田県版GAPの取組について、普及指導員による確認体制を構築。	3農場の審査を実証・検証審査・確認を実施する者の育成10名	3農場の審査を実証・検証審査・確認を実施する者の育成10名	100%	認証体制の導入に必要な体制整備は実施され、成果目標も達成されたことから計画通りの成果がみられた。
3	茨城県	茨城県	生産者の茨城県GAP規範の取組について、普及指導員による確認体制を構築。	3農場の審査を実証・検証農場評価員5名以上育成	3農場の審査を実証・検証農場評価員11名以上育成	220%	認証体制の導入に必要な体制整備は実施され、成果目標も達成されたことから計画通りの成果がみられた。
4	栃木県	栃木県	生産者の栃木県GAP規範の取組について、普及指導員による確認体制を構築。	3農場の審査を実証・検証農場評価者養成20名	3農場の審査を実証・検証農場評価者養成20名	100%	認証体制の導入に必要な体制整備は実施され、成果目標も達成されたことから計画通りの成果がみられた。
5	埼玉県	埼玉県	生産者の埼玉県GAP(S-GAP)の取組の到達度を、普及指導員により客観的評価するしくみ「農場評価制度」を創設するとともに一定の到達度に達した農場を「S-GAP実践農場」として認証し、県ホームページに掲載。	3農場の審査を実証・検証「S-GAP実践農家の認証数」100農場	3農場の審査を実証・検証「S-GAP実践農家の認証数」5農場	5%	認証体制の導入に必要な体制整備は実施され、県内農業者へ広く農場評価の普及推進を図ることができたが、成果目標である「S-GAP実践農家の認証数」を100農場にすることができなかったため、改善計画を提出させる。

平成28年度GAP体制強化・供給拡大事業のうち認証体制導入支援事業に関する事業評価票

番号	都道府県・市町村名	事業実施主体名	取組内容	達成状況			地方農政局長等（生産局長、政策統括官、沖縄総合事務局長）の意見
				成果目標の具体的内容	実績 （平成28年度）	達成率	
6	山梨県	山梨県	生産者の山梨県GAPの取組について、革新支援専門員や普及指導員による確認体制を構築。	3農場の実証・検証 審査・確認を実施する者5名以上育成、 基準書作成2品目	3農場の実証・検証 審査・確認を実施する者5名育成 基準書作成3品目作成	150%	認証体制の導入に必要な体制整備が実施され、平成29年度に「やまなしGAP」認証制度を発足することができたことから、計画以上の成果の成果がみられた。
7	富山県	富山県	生産者のとやまGAPの取組について、普及指導員が確認・評価する体制を構築する	3農場の実証・検証 農場評価員養成7名	3農場の実証・検証 農場評価員養成10名	143%	認証体制の導入に必要な体制整備は実施され、成果目標も達成されたことから計画通りの成果がみられた。
8	福岡県	福岡県	生産者の福岡県GAP点検・評価項目の取組について、普及指導員やJA営農指導員による確認体制の構築を実施。	3農場の審査を実証・検証 審査・確認を実施する者の育成10名	3農場の審査を実証・検証 審査・確認を実施する者の育成10名	100%	認証体制の導入に必要な体制整備は実施され、成果目標も達成されたことから計画通りの成果がみられた。
9	長崎県	長崎県	生産者の長崎県版GAPの取組について、普及指導員による確認体制を構築。	3農場の審査を実証・検証 長崎県GAP改正版作成、 外部評価者の育成数10名	3農場の審査を実証・検証 長崎県GAP改正版作成、 外部評価者の育成数10名	100%	認証体制の導入に必要な体制整備は実施され、成果目標も達成されたことから計画通りの成果がみられた。
10	福岡県	一般社団法人九州の食	GLOBALG. A. P. を参考に基準書を作成し、提携する生産者の確認体制を構築	3農場の審査を実証・検証 審査・確認を実施する者の育成2名	3農場の審査を実証・検証 審査・確認を実施する者の育成2名	100%	認証体制の導入に必要な体制整備は実施され、成果目標も達成されたことから計画通りの成果がみられた。
11	北海道	株式会社アジア地域連携研究所	GAPガイドラインやJGAP、GLOBALG. A. P. を踏まえてGAPの基準書や実施要領、を作成し、農業者等の農場審査の実証を行う。	3農場の審査を実証・検証 審査・確認を実施する者の育成1名	3農場の審査を実証・検証 審査・確認を実施する者の育成1名	100%	認証体制の導入に必要な体制整備は実施され、成果目標も達成されたことから計画通りの成果がみられた。

平成27年度輸出用GAP等普及推進事業のうち
ICTを活用した既存GAPの高度化支援事業に関する事業評価票

番号	都道府県・市町村名	事業実施主体名	成果目標の具体的内容	取組内容	達成状況			地方農政局長等（生産局長、政策統括官、沖縄総合事務局長）の意見
					基準年 （平成26年度）	目標年 （平成28年度）	達成率	
1	徳島県	有限会社ミカモフレック	平成28年度にイチゴ青果及び加工品の海外輸出	いちごについて、ファームレコード（ファームアライアンスマネジメント社）を導入し、GLOBALG. A. P. を取得する。さらに上海への輸出に向けた準備をすでに進めており、実際の輸出に向けた取組を実施する。	輸出金額： 30,800円	輸出金額： 575,964円	1870%	ICTを活用してGLOBALG. A. P. 認証の取得を実施した。また、成果目標である輸出の取組についても実施したことから、計画通りの成果がみられた。
2	愛知県	農業生産法人磯田園製茶株式会社	海外展示会に2回出展する	茶園(18ha)及び荒茶工場においてファームレコード（ファーム・アライアンス・マネジメント社）を導入し、GLOBALG. A. P. を取得する。さらに、日本茶をシンガポール、台湾、NZへ輸出するための取組を実施する。	展示会出展回数： 1回	海外業者との商談やサンプル送付実施： 2回	200%	ICTを活用してGLOBALG. A. P. 認証の取得を実施した。また、成果目標である輸出の取組については、輸出までは至らなかったものの、輸出に直結する取組を行ったことから、計画以上の成果がみられた。
3	宮城県	農事組合法人水鳥	商談会への出展を2回実施する	しいたけについて、青果物簡易記帳システム（DNP）を活用し、GLOBALG. A. P. を取得する。さらにアジア圏への輸出に向けた取組を実施する。	商談会出展： 1回	商談会出展： 2回	200%	ICTを活用してGLOBALG. A. P. 認証の取得を実施した。また、成果目標である輸出の取組についても実施したことから、計画通りの成果がみられた。

平成２７年度輸出用ＧＡＰ等普及推進事業のうち
ＩＣＴを活用した既存ＧＡＰの高度化支援事業に関する事業評価票

番号	都道府県・市町村名	事業実施主体名	成果目標の具体的内容	取組内容	達成状況			地方農政局長等（生産局長、政策統括官、沖縄総合事務局長）の意見
					基準年 （平成26年度）	目標年 （平成28年度）	達成率	
4	茨城県	株式会社グットファーム	商談会への出展を2回実施する	ねぎについて、青果物簡易記帳システム（DNP）を活用し、GLOBALG. A. P. を取得する。さらにヨーロッパへの輸出に向けた取組を実施する。	商談会出展：1回	商談会出展：0回（病気が発生し、生産量の1割しか出荷できなかったため）	0%	ICTを活用してGLOBALG. A. P. 認証の取得は実施できたものの、輸出の取組は目標年度内にできなかったことから、改善計画を提出させることとする。
5	千葉県	創農塾	輸出商談会に2回参加する。輸出の実績を100万円とする	青果物について、3社が農業生産管理SaaS（富士通）を導入しGLOBALG. A. P. を取得する。並行して輸出の取組も進め、東南アジアへの輸出を行う。	なし	商談会出展：2回、 輸出実績額：2,362,641円	100%超	ICTを活用してGLOBALG. A. P. 認証の取得を実施した。また、成果目標である輸出の取組についても実施し、計画以上の輸出額を達成した。
6	青森県	株式会社青北建設	平成28年度に青森県、JETRO主催の商談会に出展 2回	にんにくについて、青果物簡易記帳システム（DNP）を活用し、GLOBALG. A. P. を取得する。さらにヨーロッパへの輸出に向けた取組を実施する。	商談会出展：1回	商談会出展：2回（平成28年度は実施できず、平成29年度に実施）	200%	ICTを活用してGLOBALG. A. P. 認証の取得は実施できたものの、輸出の取組は目標年度（28年度）内にできなかった。しかしながら、取組の時期は遅れたものの、29年9月に自ら輸出の取組を実施したため、成果目標は達成したものとする。

産地活性化総合対策事業のうち生産システム革新推進事業のうち農作業安全総合対策推進事業に関する事業評価票

事業実施 主体名	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況		
		平成28年度 取組成果	目標値	達成率
一般社団法人全国 農業改良普及支援 協会	制作した啓発資材等を利用し、専門家による全国での講習会やほ場での安全指導等の啓発活動を全国で年間10,000人以上に対して実施する。	18,000人以上に 実施	10,000人以上に 実施	180%
具体的な取組内容	農業者の安全意識の向上や、農業者の状況に応じた安全の取組を推進するため、次のような取組を実施。 ①より効果的な安全意識の向上の検討、啓発資材の作成 労働安全衛生や農作業安全に携わる専門家等が、より効果的に農業者の安全意識を高めることができる啓発手法や啓発資材等の制作を検討。検討会での議論やこれまで得られた農作業事故に関するリスク分析結果を踏まえ、「農作業安全リスクカルテ」（各農業者が有するリスクやその対策をまとめたもの）を作成し、HPへの掲載やメルマガによる周知等を行い、広く活用できるようにした。 ②全国での声かけの実施 専門家による効果的な声かけの実施のため、他産業の知見を有した指導者（労働安全衛生コンサルタント）を養成する研修会を開催。4道県のモデル地域において、市町村担当者、農協職員、普及職員等を対象とした研修会の開催や、新しく指導者として養成された労働安全衛生コンサルタントによる現地点検等を実施。また、各地方ブロック単位で開催される農作業安全推進ブロック会議等において本事業を周知し、関係機関が取り組む安全啓発活動を支援。			
事業費（円）	14,056,548円（うち国費14,000,000円）			

総合評価	A : 計画以上の成果が見られる
	☒ B : 計画通りの成果が見られる
	C : 計画通りの成果がみられない
総合所見	成果目標である啓発活動の対象者の合計数が全国で10,000人以上であることから、成果目標は達成されていると考えられる。 また、一人一人の農業者に応じた啓発手法を検討し、農作業安全リスクカルテの作成や指導者を養成したことから、事業実施後も、リスクカルテを活用した指導や、他産業の知見を生かした現場指導等が展開され、農作業事故の減少につながることが期待される。

<記載要領>

- 1 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 2 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 3 事業費は決算額を記入する。

普及指導活動課題解決技術習得支援事業事業評価票

評価担当課

生産局技術普及課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
生産システム 革新推進事業 のうち普及指 導活動課題解 決技術習得支 援事業	株式会社パソ ナ農援隊	時代と共に変化する農業者 のニーズや地域課題に対応 し、農業者への的確な指導・ 支援を行う普及指導員の資質 向上を目的に、普及指導員の 課題解決能力の向上や都道 府県間及び民間との連携強 化を支援するための研修会を 実施	7,780,561円 (うち国費 7,780,561円)	総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
					Ⓒ : 計画通りの成果がみられない
				総合所見	予算の適正な執行の下、実施スケジュール及び実施内容につ いては概ね計画に即した取組が行われたと評価できる。しかしな がら、成果目標の一つである受講者数に関しては未達成(達成率 66%)であり、予算執行上、計画通りの成果に達していないと評 価した。
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
全国の普及指導員等に対し、①普及指導活動現地研修を開催し全国から12名が参加、また民間企業等現地研修を開催し全国から21名が参加し、受講者の合計は33名となり、成果目標値50名を下回った(達成率66%)。②研修終了後に受講生に対して行ったアンケートでは「大変満足」「やや満足」が100%となり、成果目標値85%以上を上回った(達成率118%)。					
b計画に即した取組が行われたか					
実施スケジュール及び実施内容について、カリキュラムや研修実施時期、実施場所等も含めて、一部予定されていた研修内容に変更があった等の他は、事業計画当初から大きな変更はなく、計画に即した取組が行われた。					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
事業目的に即し、予算は適正に執行されている。 予算規模と事業内容及び事業成果を総合的に検証した結果、予算に見合った成果に達していないと評価した。					

<記載要領>

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は決算額を記入する。

産地活性化総合対策事業の薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業(薬用作物産地支援体制整備事業)

評価担当課 地域対策官

事業実施主体	事業内容	事業費(円)	総合評価	A : 計画以上の成果が見られる
薬用作物産地支援協議会	薬用作物の産地育成にあたっては、生産者と実需者の栽培契約の円滑化や、一定の品質をクリアするための栽培技術の確立等の生産上の課題への対応が必要となっている。 このため、事前相談窓口の設置や、地域相談会の開催、指導者育成のための栽培技術研修会の実施、栽培法に関する情報の収集等必要な調査・分析の実施などを行い、薬用作物産地の育成・拡大に向けた取組を行った。	21,279,126円 (うち国費 21,279,126円)		B : 計画通りの成果が見られる
				C : 計画通りの成果がみられない
総合所見				
薬用作物の産地育成にあたって必要とされる取組を支援するため、専門家等による十分な検討を行った上で事前相談窓口の設置、地域相談会及び栽培技術研修会等を実施した。その結果、薬用作物の産地化や取引に向けた多くの相談を受けるとともに、設定した成果目標を十分に達成していることから、計画どおりの成果が見られ、事業効果があったと評価される。				
評価観点ごとの所見				
a 成果目標が達成されているか				
目標である10品目以上の16品目の薬用作物について、専門家等により検討されたカリキュラムに沿った研修が実施されており、成果目標が達成されている。 【目標】幅広く栽培されている薬用作物のうち10品目について、産地の指導者等を対象とした栽培技術研修を実施する。 【実績】栽培研修会の実績:①研修対象品目数:16品目、②開催回数:7回(予定通り)、③参加者数(95名) ④開催内容:薬用作物に係る専門家等による検討委員会で承認されたカリキュラムに従って実施。				
b 計画に即した取組が行われたか				
専門家等が十分に事業内容の検討を行った上で、事前相談窓口の設置、地域相談会の実施、栽培技術研修の実施、薬用作物の栽培に関する調査・分析等について、それぞれ計画に即した取組が実施されている。				
c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか				
事業内容である検討会の開催、事前相談窓口の設置、地域相談会の実施、栽培技術研修の実施等の経費については、計画通りに適正に支出されている。また、成果目標を十分達成するとともに、薬用作物の産地化に向けた取組が拡大しており、予算に見合った成果が出ている。				

<記載要領>

- ※1には実施要領第2の事業名を記入。
- 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 事業費は決算額を記入する。

産地活性化総合対策事業の薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業（地域特産作物産地確立支援事業）

評価担当課 地域対策官

事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
全国い産業連携協議会	いぐさ生産における問題の一つとして、専用機械の生産中止がある。このため、他作物で利用されている汎用機を改良したいぐさ先刈り機及びいぐさハーベスターの実証試験を行った。 また、空港等における畳表の展示・PRや研修への講師派遣による普及活動等を行った。	14,000,000円 (うち国費 14,000,000円)	総合評価	Ⓑ : 計画通りの成果が見られる
				C : 計画通りの成果がみられない
			総合所見	実施主体において、幅広い分野の外部専門家による推進委員会が機能し、その助言指導の下に、適切かつ効果的な事業推進が図られている。その結果、29年度までに設定された成果目標を概ね達成していることから、計画通りの成果が見られると評価できる。
評価観点ごとの所見				
a 成果目標が達成されているか				
「成果目標(29年度)」について、29年度時点の達成状況は以下のとおり。 【目標】「専用機械の2機種以上の販売開始」 →【実績】1機種(いぐさハーベスター)の販売。いぐさ先刈り機については、実証試験の結果で改良点を検証し、基本的な機能は他作物で利用されている汎用機で代替可能と判断したため、販売には至らなかった。				
b 計画に即した取組が行われたか				
①検討会の開催については、事業の運営方針の検討や成果の確認、②需要・消費動向等調査の実施については、③中国い生産の実態調査、課題解決実証の実施については、いぐさ先刈り機やハーベスターの実証試験が行われた。需要拡大に資する取組の実施については、展示・PR活動の場所の変更等が生じたが、目的とする畳表の展示・PRや畳関連団体への普及活動を行っている。このことから、概ね計画に即した取組が行われた。				
c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか				
いぐさ専用機械の実証試験や畳表の展示・PRや畳関連団体への普及活動は、生産の効率化、国産いぐさ・畳表の需要拡大につながると考えられる。本事業では目標の29年度までにいぐさ専用機械1機種の販売が開始されたことから、概ね予算に見合った成果が得られたと考えられる。				

- <記載要領>
- 1 ※1には実施要領第2の事業名を記入。
 - 2 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
 - 3 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
 - 4 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
 - 5 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
 - 6 事業費は決算額を記入する。

地域特産作物需要拡大技術確立推進事業評価票

評価担当課 園芸作物課

事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
一般社団法人 日本パ インアップル缶詰協会	我が国のパインアップル産地が抱える課 題解決のため、生産者の収益力向上に繋 がる新商品の開発や単収向上に向けた実 証等を実施。	17,853,206円 (うち国費 14,000,000円)	総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
				C : 計画通りの成果がみられない
			総合所見	我が国のパインアップル産地が抱える課題解決に向けた取組を計 画通りに実施されている。新商品のコスト低減や単収向上に向け た具体的改善策の検討など、今後の課題も見受けられるが、概ね 計画通りの成果が得られたと考えられる。
評価観点ごとの所見				
a 成果目標が達成されているか				
我が国のパインアップル産地が抱える課題解決のため、各関係者(パインアップル生産者、加工業者、流通業者等)の意見を踏まえ、生産者の収益力向上に繋がる 新商品の開発や単収向上に向けた実証等、事業計画に即し、成果目標は達成されている。 【目標】新商品の開発数1以上 →【実績】新商品開発数:5件				
b 計画に即した取組が行われたか				
当初の事業計画に即し、以下の取り組みを行った。 ① 国産パインアップルクラッシュ缶詰(副産物)を活用した料理缶詰の新商品開発。 ※ 新商品5件「パインの南国ガパオライスの素」、「パインとチキンのアヒージョ風」、「鶏肉のパイン・サルサ煮込み」、「炊き込みパインかしわ飯の素」、「パインの ココナッツスープ」 ② 「国産パインアップル缶詰料理コンテスト」の開催、小学校等との共同開発による国産パインアップルクラッシュを使用した給食メニュー等のレシピ開発 ③ 国産パインアップル缶詰の製造歩留まり向上の実証。 ※ 一日の国産パインアップル製造量に対し、原材料である国産パインアップルの搬入量が上回った場合、販売価格の安いジュース用に仕向けられる。これを避 けるため、簡易な処理が可能なパウチ加工を行い、後日缶詰加工を行う実証。 ④ 単収向上の実証。 ※ 土壌診断による、欠乏した成分(鉄、亜鉛)の把握、Ph調整による連作障害への対応。				
c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか				
予算の範囲内で適性に執行されており、また、新商品のコスト低減や単収向上に向けた具体的改善策の検討など、今後の課題も見受けられるが、成果目標に掲げ た内容は達成されたと考えられ、予算に見合った成果が出ている。				

- <記載要領>
- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
 - 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
 - 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
 - 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
 - 5 事業費は決算額を記入する。

産地活性化総合対策事業のうち薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業評価票

評価担当課 地域対策官

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
産地活性化総合 対策事業のうち薬 用作物等地域特 産作物産地確立 支援事業(地域特 産作物産地確立 支援事業)	非営利活動法人 日本茶インストラク ター協会	新たに消費者の嗜好や、国内だけ でなく海外市場への茶の展開も視 野に入れた茶を選定するための評 価基準を作り、新たな茶の発掘と創 造を図り、新しい日本茶商品の開 発を促進することで、新たな日本茶 の価値を創造する。そのために、こ れまでの品評会とは異なる審査会 において審査基準や審査用語、審 査方法を実地検証するとともに、一 般消費者による茶テイasting結 果と審査員による審査結果の比 較、審査用語の一般消費者に与え る印象調査を通じた、新たな消費 者への訴求方法の開発を行った。	5,487,411円 (うち国費 5,487,411円)	総合評価	B 計画通りの成果が見られる
					C : 計画通りの成果がみられない
				総合所見	・本事業は、全国的な視点に立って、消費者の嗜好を踏まえた新たな茶の発掘と商品開発に取り組むことにより、茶の利用拡大を図っている。従来行われてきた茶の専門家による審査と、消費者が行う審査の間の乖離を明らかにすることで、本当に消費者が求める茶の開発に繋がっている。 ・平成28年度事業では、既存の審査方法では無かった、水出し煎茶の部を作ることにより、水出し煎茶の注目度が上がり認知度向上に繋がった。 ・九州地方の生産家からの審査会への出品が活発になり、これまでの品評会にない茶種の評価を、消費者が選択する機会が増えたことで、消費動向が掴みやすくなっている。受賞茶産地では、受賞茶だけでなく取扱商社・産地の売り上げが向上したとの報告もある。 ・計画的な事業の取組による成果目標の達成状況や予算の適正な執行やその規模に見合った成果等から、計画どおりの事業実績として評価できる。
評価観点ごとの所見					
a 成果目標が達成されているか					
本事業は、全国的な視点に立って、茶の品評会において、従来行われてきた専門家による審査に加え、一般消費者による審査を加えることで、茶業界と一般消費者との間の、茶に求める品質等の相違を明らかにし、消費者が求める茶の新商品開発に繋がった。平成28年度は、国内外で需要が拡大している「水出し茶」を審査部門に新設し、新たな評価手法により評価することで、33点の応募の中から1点を日本茶Award受賞茶として選定し、新しい水出し茶商品として消費者に発表した。 また、日本茶インストラクター等が行う呈茶活動などの中で、消費者への訴求効果状況を検証し、有用性を検証した。 以上の取組から具体的な成果目標である新商品の開発に取り組み、事業実施結果については茶業関係団体の情報誌や各種イベント等を通じ情報提供を行う等、成果の普及に努めており、当初の成果目標である「新商品の開発が1以上行われること。」の達成はされている。					
b 計画に即した取組が行われたか					
既存の品評会等に、消費者の意見を審査基準に取り入れて実証するとともに、審査会で選ばれた茶商品について、日本茶インストラクター等が行う呈茶活動等の中で、消費者への訴求効果を確認した。 また、アンケート調査での消費者感想の広報により茶の嗜好性が見え、それを取り入れた茶の生産に繋がっている。					
c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
本事業の事業実績報告書及び帳簿や領収書等の証拠書類の確認・照合により、事業内容に則した適正な予算執行であることを確認済みである。また、予算規模と事業内容及び事業成果を総合的に検証した結果、予算に見合った成果があったと考えられる。					

- <記載要領>
- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
 - 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
 - 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
 - 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
 - 5 事業費は決算額を記入する。

産地活性化総合対策事業のうち薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業評価票

評価担当課

地域対策官

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
産地活性化総合 対策事業のうち薬 用作物等地域特 産作物産地確立 支援事業(地域特 産作物産地確立 支援事業)	茶需要拡大技術 確立推進協議会	茶業に係る各種団体及び学識経 験者等が結集して、茶の現状及び 茶業を取り巻く環境をあらゆる角度 から調査し、茶の幅広い再認識、有 益な活用、使用法等を実験・実証 し、新しい商品、用途を開発し茶全 体の需要の拡大を図った。 また、取組をととして、連携事業 者の茶の活用意向の高揚を図り、 活力のある茶産地の確立を目指し た。	7,788,590円 (うち国費 7,788,590円)	総合評価	B 計画通りの成果が見られる
					C : 計画通りの成果がみられない
				総合所見	・本事業は、全国的な視点に立って、茶の飲料用のみならず、幅広い需要構 造の動向を踏まえ、従来型のカテゴリーを超えた茶の新商品、新用途を開発 し、需要の拡大を図ることを目的に①茶需要消費動向調査、②CTC緑茶を利 用した緑茶シリアルの開発、③お茶チップス及びお茶のりの開発、④茶の花 (ハチミツ)を用いた香粧品の開発、に取り組み、茶の利用拡大を図った。 ・計画的な事業の取組による成果目標の達成状況や予算の適正な執行やそ の規模に見合った成果等から、計画どおりの事業実績として評価できる。
評価観点ごとの所見					
a 成果目標が達成されているか					
本事業は、全国的な視点に立って、茶のみならず飲食料品の需要構造の動向を踏まえ、従来型のカテゴリーを越えた茶の新商品、新用途を開発し、需要の拡大を図ることとしている。併せて、茶の新商品、新用途の開発により、茶産地の生産目標、生産方式の拡大の手段とし、茶産地の活性化と茶業経営の改善向上に資することを目的とした。 具体的には、茶の需要の拡大と茶産地の確立を支援に資するため、学識経験者、生産者、実需者、流通業者等有識者を持って構成する検討会を開催し、あらゆる角度から事業全体の方針及び内容等について検討を行った。また、検討会と並行して、茶及び類似商品の利用実態と実需者、消費者のニーズと動向、茶の需要巾の拡大の可能性など幅広く調査、点検を行った。さらに、これらを踏まえ、新しい商品を開発・試作を行うと共に新商品等について評価と検証を行った。 以上の取組から具体的な成果目標である新商品の開発に取り組み、4つの新商品を開発するとともに、これらの事業実施結果については茶業関係団体の情報誌や各種イベント等を通じ情報提供を行う等、成果の普及に努めており、当初の成果目標である「新商品の開発が1以上行われること。」の達成はされている。					
b 計画に即した取組が行われたか					
有識者及び茶業関係者から構成される「茶需要拡大技術確立推進協議会」内に「推進委員会」を設置し、本事業全体の事業計画検討及び進行管理を行うとともに、各事業内容別に検討会を設置し、計画的な進行管理を行った結果、当初計画に則した以下の取組が行われた。 ①茶需要消費動向調査 ②CTC緑茶を利用した緑茶シリアルの開発 ③お茶チップス及びお茶のりの開発 ④茶の花(ハチミツ)を用いた香粧品の開発					
c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
本事業の事業実績報告書及び帳簿や領収書等の証拠書類の確認・照合により、事業内容に則した適正な予算執行であることを確認済みである。また、予算規模と事業内容及び事業成果を総合的に検証した結果、予算に見合った成果があったと考えられる。					

- <記載要領>
- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は決算額を記入する。

産地活性化総合対策事業のうち薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業評価票

評価担当課

地域対策官

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
産地活性化総合 対策事業のうち薬 用作物等地域特 産作物産地確立 支援事業(地域特 産作物産地確立 支援事業)	茶需要拡大技術 確立推進協議会	茶業に係る各種団体及び学識経 験者等が結集して、茶の現状及び 茶業を取り巻く環境をあらゆる角度 から調査し、茶の幅広い再認識、有 益な活用、使用法等を実験・実証 し、新しい商品、用途を開発し茶全 体の需要の拡大を図った。 また、取組をととして、連携事業 者の茶の活用意向の高揚を図り、 活力のある茶産地の確立を目指し た。	7,788,590円 (うち国費 7,788,590円)	総合評価	B 計画通りの成果が見られる
					C : 計画通りの成果がみられない
				総合所見	・本事業は、全国的な視点に立って、茶の飲料用のみならず、幅広い需要構 造の動向を踏まえ、従来型のカテゴリーを超えた茶の新商品、新用途を開発 し、需要の拡大を図ることを目的に①茶需要消費動向調査、②CTC緑茶を利 用した緑茶シリアルの開発、③お茶チップス及びお茶のりの開発、④茶の花 (ハチミツ)を用いた香粧品の開発、に取り組み、茶の利用拡大を図った。 ・計画的な事業の取組による成果目標の達成状況や予算の適正な執行やそ の規模に見合った成果等から、計画どおりの事業実績として評価できる。
評価観点ごとの所見					
a 成果目標が達成されているか					
本事業は、全国的な視点に立って、茶のみならず飲食料品の需要構造の動向を踏まえ、従来型のカテゴリーを越えた茶の新商品、新用途を開発し、需要の拡大を図ることとしている。併せて、茶の新商品、新用途の開発により、茶産地の生産目標、生産方式の拡大の手段とし、茶産地の活性化と茶業経営の改善向上に資することを目的とした。 具体的には、茶の需要の拡大と茶産地の確立を支援に資するため、学識経験者、生産者、実需者、流通業者等有識者を持って構成する検討会を開催し、あらゆる角度から事業全体の方針及び内容等について検討を行った。また、検討会と並行して、茶及び類似商品の利用実態と実需者、消費者のニーズと動向、茶の需要巾の拡大の可能性など幅広く調査、点検を行った。さらに、これらを踏まえ、新しい商品を開発・試作を行うと共に新商品等について評価と検証を行った。 以上の取組から具体的な成果目標である新商品の開発に取り組み、4つの新商品を開発するとともに、これらの事業実施結果については茶業関係団体の情報誌や各種イベント等を通じ情報提供を行う等、成果の普及に努めており、当初の成果目標である「新商品の開発が1以上行われること。」の達成はされている。					
b 計画に即した取組が行われたか					
有識者及び茶業関係者から構成される「茶需要拡大技術確立推進協議会」内に「推進委員会」を設置し、本事業全体の事業計画検討及び進行管理を行うとともに、各事業内容別に検討会を設置し、計画的な進行管理を行った結果、当初計画に則した以下の取組が行われた。 ①茶需要消費動向調査 ②CTC緑茶を利用した緑茶シリアルの開発 ③お茶チップス及びお茶のりの開発 ④茶の花(ハチミツ)を用いた香粧品の開発					
c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
本事業の事業実績報告書及び帳簿や領収書等の証拠書類の確認・照合により、事業内容に則した適正な予算執行であることを確認済みである。また、予算規模と事業内容及び事業成果を総合的に検証した結果、予算に見合った成果があったと考えられる。					

- <記載要領>
- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は決算額を記入する。

産地活性化総合対策事業の薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業(地域特産作物産地確立支援事業)

評価担当課 地域対策官

事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
公益財団法人 日本特産農産物協会	かつて、地域経済・農業や伝統的食文化等において重要な地位を占めていた地域特産物は、担い手不足や低い収益性等から、生産・加工技術等が伝承されず、産地も次第に消失している現状にある。 ついては、地域特産物に関する技術の伝承等を通じた産地の維持・発展を促進するため、これらの生産・加工等の分野で卓越した技術能力を有し、産地育成の指導者ともなる人材を有能技能人材(地域特産物マイスター)として登録(認定)し、また、技術セミナー等の開催による技術水準の向上等の支援を実施。	2,500,000円 (うち国費 2,500,000 円)	総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
				C : 計画通りの成果がみられない
			総合所見	専門家等による審査体制を構築し地域特産物マイスターの登録(認定)や活動支援を実施するとともに、既登録者の情報を更新し技術指導や技術相談に活用している。その結果、成果目標を達成しており、地域特産物に関する技術・伝承等の維持・発展に効果が得られ、事業効果があったと評価される。
評価観点ごとの所見				
a 成果目標が達成されているか				
有能技能人材(地域特産物マイスター)について、有識者による審査会により登録(認定)を行うとともに、セミナーの開催やマイスター同士の意見交換により、地域特産作物の課題解決や技能向上を図るなど、成果目標については達成されている。 ・有能技能人材(地域特産物マイスター)の登録 【目標】10名以上 【実績】新たな地域特産物マイスターとして16名を認定・登録。				
b 計画に即した取組が行われたか				
地域特産物検討会による事業実施方策の検討、マイスター審査委員会・認証式、特産農作物セミナー、マイスター同士の意見交換、マイスター活動状況調査などの取組について、計画に即して実施されている。				
c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか				
事業内容である地域特産物検討会や審査委員会等の経費については、計画どおりに適正に支出されている。また、新たなマイスターの登録(認定)について目標を達成するとともに、既登録者の最新の活動状況等を調査し、技術指導相談の参考として公表するなどの対応も行っており、予算に見合った成果が出ている。				

<記載要領>

- ※1には実施要領第2の事業名を記入。
- 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 事業費は決算額を記入する。

別記様式第8号

産地活性化総合対策事業の薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業(薬用作物産地確立支援事業)に関する事業評価票

都道府県名	事業実施主体名	対象品目名	事業実施年	成果目標の達成状況(成果目標:栽培面積(a)もしくは生産量(トン))						事業内容 〔具体的な 取組内容〕	地方農政局長の意見
				基準年 平成22年	1年目 平成26年	2年目 平成27年	目標年 平成28年	目標値	達成率 (%)		
北海道	北海道	トウキ (栽培面積)	26年度	517	689	1,229	1,073	776	138	・検討会の開催 ・栽培マニュアルの作成等	専門家等による十分な検討を行った上で、北海道における薬用作物栽培のためのマニュアルの作成及び配布に取り組んだ。その結果、成果目標が達成されるとともに、様々な機会でご本マニュアルを活用した産地支援が実施され、事業効果があったと評価される。
		カンゾウ (栽培面積)	26年度	0	296	296	231	100	231		
		カノコソウ (栽培面積)	26年度	80	107	190	200	120	167		
		ハッカ (栽培面積)	26年度	108	144	380	220	162	136		
		計		705	1,236	2,095	1,724	1,158	149		
北海道 滝上町	滝上町畑作振興会	ハッカ (生産量)	26年度	3.2	5.2	7.3	7.7	7.1	108	・検討会の開催 ・農業機械の改良	専門家等による十分な検討を行った上で、ハッカ栽培にかかる機械の改良による生産性の向上に取り組んだ。その結果、適切な栽培管理を行うことで反収が大幅に向上し、成果目標が達成されており、事業効果があったと評価される。
		計		3.2	5.2	7.3	7.7	7.1	108		